

「つないで 未来へ」

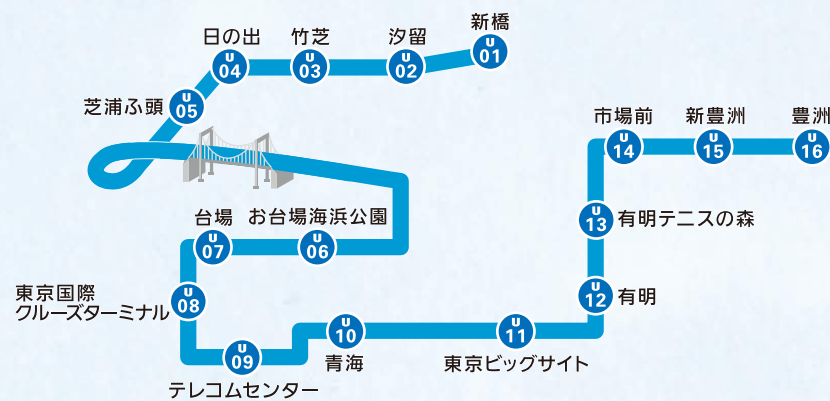
～お客様とともに明日の臨海地域、東京をつくる～



安全報告書 2025



ゆりかもめ 路線図



1 ゆりかもめ[安全報告書2025]発行にあたって

平素より新交通ゆりかもめをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
「ゆりかもめ」は、平成7年11月の開業以来、本年で30周年を迎えました。
都心と東京臨海地域を結ぶ交通機関として、これまで、10億人を超える多くのお客様にご愛顧いただいています。日頃よりご支援、ご協力を賜っている皆様のおかげと、心より感謝申し上げます。

私たちは、お客様に安全で安定した輸送サービスを提供することを最大の使命・責務とし、保守点検や設備管理、運行指令、お客様対応など、日々の現場業務に真摯に取り組む一人ひとりの努力を積み重ねることで、「ゆりかもめ」が、人だけでなく信頼と安心も運ぶ存在であり続けたいと考えています。

令和6年度は、主な取組として、施設・設備関係では、信号保安設備・変電設備の更新、走行路の補修、駅昇降機の更新等を着実に進めています。また、教育訓練関係では、複数の部門が連携して自然災害等の輸送障害に取り組む異常時総合訓練や、不法事案に対する所管警察との合同訓練等を実施いたしました。一方で、令和7年1月、地絡による停電のため輸送障害が発生し、多大なるご迷惑をおかけしました。再発防止に努めるべく、更なる安全安定運行に向け取組を進めています。

そして今、私たちは次の30周年に向けて、新たな挑戦を始めています。設備の老朽化や気候変動危機による激甚化する自然災害への備えなどが課題となっており、これらに向けて、デジタル技術による保守業務の高度化や、再生可能エネルギーの活用など、持続可能な成長に向け、取り組んでいます。

この報告書は、輸送の安全を確保するために当社が取り組んでいる内容を取りまとめたものです。安全運行の一層の充実を図るため、ご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

株式会社ゆりかもめ 代表取締役社長 安部 文洋

ゆりかもめ“企業理念”

安全で快適な輸送サービスにより、
お客様に笑顔と満足をお届けし、
臨海地域、東京の発展に貢献する。

ゆりかもめ“企業スローガン”

わくわくしよう。
未来へ行こう。

2 安全方針と安全重点施策

【1】安全方針

当社では、「安全方針」を次のように掲げ、事業に従事する全社員が一丸となって安全管理体制の強化に向けた取組を行っています。

ゆりかもめ安全方針

私たちは、お客様の安全を最優先に一致協力して、災害に強く、事故のない「新交通ゆりかもめ」をめざします。

- このため、
- 日々、法令・規程を遵守し、忠実に職務を遂行します。
 - 情報を迅速かつ正確に伝えて共有化し、事故の芽を摘むことに努めます。
 - 常に安全に対する問題意識を持ち、必要な改善に取り組みます。
 - 事故・災害等の発生時は、人命救助を最優先に行動します。

【2】安全重点施策

安全性の維持向上を図るための目標と計画を定めた「安全重点施策」を毎年度策定し、設備の改善や各種教育訓練に取り組んでいます。

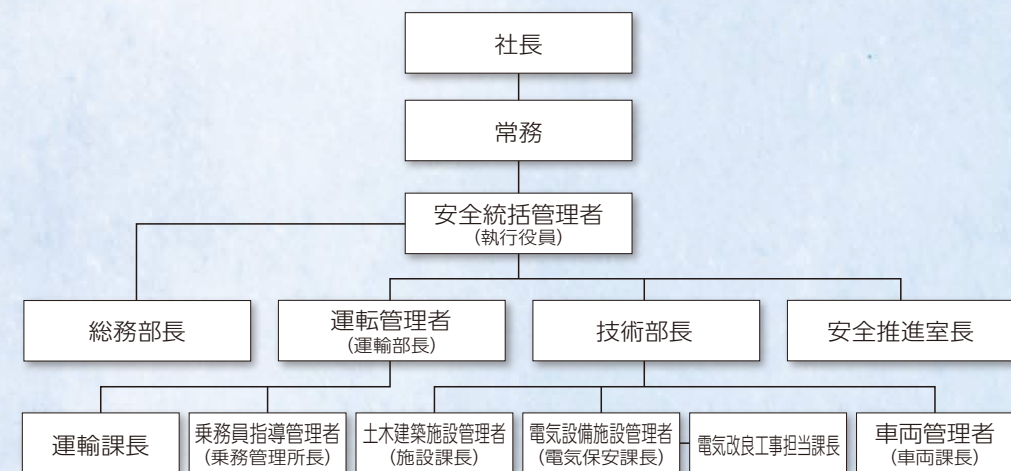
◇令和6年度に取り組んだ内容のうち、主なものは次のとおりです。

区 分	内 容
設備の 新設・改修・ 機能維持	日の出駅、お台場海浜公園駅、新豊洲駅のATC/TD装置の更新
	お台場海浜公園駅電気室設備の更新
	走行路の保全補修
	橋梁部の塗装補修
教育訓練の 更なる充実及び 異常時における 対応力強化	他社の事故の芽情報について背景や原因を分析し、 自社に置き換えた対策を検証する研修の実施
	テロを想定した警察との合同訓練
	事故・災害等を想定した駅間での旅客避難誘導訓練
	列車が自力で走行することができなくなった場合を想定した併結訓練

3 当社の安全管理体制

【1】安全管理体制図

社長を筆頭とする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確にし、安全確保に取り組んでいます。



【2】役職と責務

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安 全 推 進 室 長	事故防止に関する事項を統括する
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務及び人事に関することを統括する
運 転 管 理 者	運転に関する事項を統括する
運 輸 課 長	列車の運行管理その他運輸に関する業務を統括する
乗 務 員 指 導 管 理 者	運輸指導の資質保持に関する事項を管理する
技 術 部 長	鉄軌道施設、車両等その他技術に関する事項を統括する
土木建築施設管理者	土木建築施設に関する事項を統括する
電気設備施設管理者	電気設備に関する事項を統括する
電気改良工事担当課長	電気設備の改良工事に関する業務を統括する
車 両 管 理 者	車両に関する事項を統括する

【3】保安対策委員会

ゆりかもめの安全と社員意識の向上を図ることを目的に、社長、役員、管理職及び現場長で構成する保安対策委員会を年5回開催しています。



【4】役員・管理職による職場巡回

役員及び管理職が定期的に各職場を巡回し、安全確認を行っています。また、役員・管理職と社員との懇談会を通じて安全意識の高揚を図っています。



【5】内部監査

安全管理体制が適切に機能していることを確認するため、運輸安全マネジメントに基づく内部監査を毎年実施しています。監査結果を踏まえた適切な改善を行い、スパイラルアップを図っています。



【6】保安監査

令和6年12月18日より3日間にわたり、鉄道事業法第56条第1項及び軌道法第26条の規定に基づく保安監査が実施されました。部門ごとに書類監査、ヒアリングが行われ、安全を確保するための取組みが適切であることが確認されました。

4 令和6年度 鉄道運転事故・輸送障害等の概要

【1】鉄道運転事故(衝突、脱線、火災、人身傷害、物損にかかる事故)

ありませんでした。

【2】輸送障害(列車の運休、または30分以上の遅延が発生したもの)

次の5件が発生しました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

- 令和6年5月28日 強風の影響のため遅れと運休が発生
- 令和6年8月 7日 大雨の影響のため遅れと運休が発生
- 令和7年1月25日 地絡による停電のため遅れと運休が発生
- 令和7年1月29日 地絡による停電のため遅れと運休が発生
- 令和7年2月13日 強風の影響のため遅れと運休が発生

【3】インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められるもの)

ありませんでした。



5 輸送の安全確保のための取組

【1】異常時総合訓練

事故・災害時の対応力強化を目的に、対策本部を設置し、各部門全社員が連携して対応するための総合訓練を実施しています。令和6年度は、東京23区を震源とした地震が発生し、列車が駅間に停止した想定で訓練を行いました。



【2】警察との合同訓練

警察と連携し、不法事案を想定した合同訓練を実施しました。



【3】安全のための支出

令和6年度は、安全性の維持向上を図るため、総額54億円を施設や設備の保守管理および更新に充てました。

<主な支出>

- ・変電所、電気室更新
- ・ATC/TD地上設備更新
- ・軌道検査、保守作業委託
- ・東京ビッグサイト駅駅舎改修工事

【4】近接工事の施工協議

当社施設に近接する作業は安全運行に支障を及ぼす恐れがあることから、安全運行を確保するため、沿線で工事や調査等の作業を実施される場合は事前に協議をお願いしております。

また、定期的に沿線を巡回して近接施工状況の安全確認を行っております。



重機を使った作業



足場を使った作業



6 安全を支える設備・取組

ゆりかもめは、新橋駅・豊洲駅など一部の駅を除いて原則無人であり、車両も自動運転により運行しています。お客様のお困りごとや緊急時に対応するためのほか、お客様の安全確保のため、次の設備を設けております。

車内のインターホン

車内インターホンを設置しています。急病等でお困りの際には**「呼出ボタン」**を押してご連絡ください。



駅のインターホン

全駅のホーム中央、**インターホン**表示付近の**「呼出ボタン」**を押してご連絡ください。(改札口、券売機、精算機、トイレ付近にもインターホンを設置しています。)

駅の非常停止ボタン

緊急時には、全駅のホーム中央、**非常停止 (STOP)** 表示付近の**「非常停止ボタン」**を押してください。ボタンを押すと列車は緊急停止します。



防犯カメラ

全駅のホーム及びコンコース、車両内の各所にお客様の安全確保や防犯のためのカメラを設置しています。



ホームドア

開業当初より、列車のドアと連動して開閉するフルスクリーンタイプのホームドアを全駅に設置し、ホームからの転落事故や列車との接触事故の防止を図っています。



エレベーター

エレベーターをご利用中にお困りの際は**「呼出ボタン」**を押してご連絡ください。



安全シューズ 導入

緊急時に安全に避難できるように、安全シューズをご用意しております。



⚠️ お客様へのお願い

- ドアが閉まりかけた列車への無理な乗車は、危険ですとおやめください。
- 飛来物が電気設備に付着すると、停電により列車に運休や遅れが発生し、多くのお客様へご不便をおかけする可能性があります。つきましては、以下の点等にご注意いただきますようお願い申し上げます。
 - (1) お菓子の袋やビニール製の紐などが風で飛ばされないよう管理をお願いします。
 - (2) 風船を手から離さないようにお願いします。(風船を飛ばすイベントはご遠慮ください。)
 - (3) 車を運転される方は、積み荷が風に飛ばされないよう適切な管理をお願いします。
 - (4) 沿線で工事等を行う事業者様におかれては、資材等が風に飛ばされないよう適切な管理をお願いします。

安全・安定運行に向けて、お客様のご協力をお願いいたします。



お問い合わせ

この安全報告書や当社の安全への取組に対するご意見・ご感想をお寄せください。

株式会社ゆりかもめ

TEL 03-3529-7777

[代] 9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)

URL <https://www.yurikamome.co.jp>

